【上西郷地区】多面的機能支払交付金を活用して、地域で荒廃農地を再生し、新規就農者が地域特産のブロッコリーを栽培

〔福岡県福津市（ふくつし）〕

新規就農	企業参入	６次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○ 福津市は福岡県北西部に位置しており、海岸線に近く霜が降りにくいという自然条件を活かし、キャベツやカリフラワーなど、露地野菜の栽培が盛んとなっている。

○ また、福津市では地域資源を組み合わせることによる観光と農水産業の連携強化を図り、カフェ・レストラン等における農水産物の地産地消や、観光客による農水産物の消費増加等を促進することで、福津ブランドの向上や地域経済の好循環、関連事業者の収益性向上等につなげたいと考えている。

○ しかし、近年は高齢化や鳥獣害などを要因に、特に山間部での荒廃農地が増加傾向にあり、本事例の取組が行われている上西郷地区では、高齢でも健康な方が多く、農地管理も適正に行われているため、荒廃農地は他の地域に比べると比較的少ないが、荒廃が進みつつある農地もいくつか存在していた。

収穫を待つブロッコリー

2. 地区概要

取組主体	農業者17名（上西郷の環境を守る会）	地区名	上西郷（かみさいごう）地区
再生面積	0.4ha	取組年次	平成27年度～
作付作物	ブロッコリー	販路	ＪＡ等に出荷

3. 取組内容及び効果

多面的機能支払交付金を活用して、荒廃農地を再生し、新規就農者が活用

○ 上西郷地区では平成19年に農地・水環境保全向上対策の活動組織として「上西郷の環境を守る会」(以下、「守る会」)を設立し、地域ぐるみで農村環境を守るための活動を開始し、平成27年から多面的機能支払交付金の活動組織として、荒廃農地の再生利用にも取り組むことなった。

○ JA営農指導員であった北嶋氏がJA退職後に就農しており、守る会と連携し、再生後の農地0.4haを借り受けて地域特産のブロッコリーを作付けしている。

○ こうした中、近隣の不作付地の所有者が守る会の取組を見て、虫害などが発生しないよう、自分で草刈り等の管理を開始するなど、地域の荒廃農地発生防止につながっている。

荒廃農地（再生前）

荒廃農地（再生後）

活用した支援策	H27　多面的機能支払交付金（国）

【三和町大力谷地区】牛の水田放牧による荒廃農地の発生と鳥獣害の防止

〔広島県三次市（みよしし）〕

新規就農	企業参入	６次産業化	農地中間管理機構
農福連携	**鳥獣害対策**	地域・集落の共同活動	**その他**

1. 地域農業の状況

○　中国地方のほぼ中央部に位置し、大阪へ約250km、下関へ約250kmと東西の中間であると共に、山陽側、山陰側へ50～80kmで、山陰・山陽へほぼ等距離にあり、中国地方の中心に位置している。

　東西の大動脈としての中国自動車道を中心に、国道、鉄道が市内でX状に交差し、本市を中心として放射線状に拡散する陰陽連絡・経済・産業・生活を支える交通網を構成している。

○　市の地形は三次盆地を中心に、北部は急峻な中国山地、南部は起伏のある吉備高原を形成しており、標高差や豊かな自然条件を活かした米づくりや野菜、果樹、畜産等の生産が盛んな地域で、県内屈指の農産物生産地でもある。

○　しかしながら、市内のほとんどが中山間地域で、農用地の多くは傾斜地にあり、平場地域と比べて生産条件の格差が大きく、人口減少や高齢化の進行により、集落機能が低下し、農地等の維持が困難になりつつある。

○　取組が行われた本地区も中山間地域に位置し、水稲を中心に大豆の作付けがされているが、農家の高齢化による担い手不足が懸念され、これらに対応するための地域づくりが必要となり、平成20年に集落で法人を設立し、農地の有効利用と荒廃農地の発生防止に努めてきたが、高齢化の影響は大きく、荒廃農地が目立つようになってきた。

2. 地区概要

取組主体	農事組合法人大力	**地区名**	三和町大力谷（みわちょうだいりきだに）地区
再生面積	0.4ha	**取組年次**	平成28年度～平成29年度
作付作物	飼料作物・肉用牛繁殖	**販路**	家畜市場に出荷

3. 取組内容及び効果

牛の水田放牧により、農地管理を省力化するとともに、荒廃農地の発生を抑制

○　地区の農地保全及び農業収入増等を図るためには、法人で牛を飼育し、地区全体で放牧利用を含めた農地利用のあり方を検討し実践するため、放牧の見学会や地域の会合等で放牧の実施状況等を報告するなど、地域住民の放牧への理解醸成の取組を行うとともに、放牧の基礎知識の習得を目指し、法人役員の研修会への参加を促した。

○　農事組合法人大力が耕作する水田4.1haと、荒廃農地0.4haを含めた4.5ha（イタリアンライグラス及び飼料用ヒエの二毛作）に、和牛繁殖牛8頭を229日間放牧を行い、農地管理の省力化を行い荒廃農地の発生を抑制するとともに、放牧によって周辺農地の鳥獣害の防止にも貢献。【平成30年度時点】

飼料作物の作付け（放牧）

活用した支援策	H28～29　国産粗飼料増産対策事業（地域づくり放牧推進）（国） H28　和牛の里創造事業（市）

【松永・国分地区】基盤整備と農地中間管理機構を活用し、担い手等による荒廃農地の再生、農地集積・集約化

〔福井県小浜市（おばまし）〕

新規就農	企業参入	６次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○小浜市は、福井県の南西部に位置し、若狭湾に面し、海岸線の一部はリアス式海岸となっている。南は、東西に走る京都北部一帯に連なる山岳で、一部は滋賀県と境を接している。

○　松永・国分地区（農地面積178ha）は、中山間地域の水田地帯で、水稲、麦、大豆などを作付けしている。
　地区内の多くの農地は、平成15年から20年頃まで土地改良事業が行われ、ほ場が整備されている。

○　松永・国分地区のうち平野地区（農地面積20ha）は、平坦な水田地帯であるが、小区画の農地が多く、農地所有者が自ら耕作を行っていたが、高齢化により営農の継続が困難となった農地から、まばらではあるが荒廃農地が発生し始めていた。
　当地区の農地を担い手に集積するためには、区画拡大と荒廃農地の解消が課題となっていた。

活用した支援策	H28　農地中間管理事業 H28　農地耕作条件改善事業（国）

2. 地区概要

取組主体	農事組合法人小浜東部営農生産組合（現在は株式会社永耕農産）	地区名	松永・国分（まつなが・こくぶ）地区
再生面積	2.3ha	取組年次	平成28年度
作付作物	水稲、大麦、大豆等	販路	直売所等

3. 取組内容及び効果

農地耕作条件改善事業と農地中間管理事業で、荒廃農地の再生と農地集積・集約化を実現

○　平成28年度、平野地区において、農地耕作条件改善事業を活用して区画拡大（畦畔除去）を行った。また、平野地区を含む松永・国分地区において、農地中間管理事業を活用し、農事組合法人小浜東部営農生産組合と担い手農家へ農地の集積及び集約を行うことで、担い手への農地集積率の向上と農地集約による農作業の効率化を図り、荒廃農地2.3haを再生した。

○　平成29年５月、「小浜東部営農生産組合」を組織変更し、「株式会社永耕農産」を設立するとともに、地区内の農地所有者等を構成員とする「一般社団法人松永あんじょうしょう会」を立ち上げた。

○　株式会社永耕農産は、水稲・大麦・大豆・そば・白ネギ等の営農等を行っている。

○　一般社団法人松永あんじょうしょう会は、地域資源管理法人として、多面的機能支払交付金等を活用して、畦道の草刈作業をはじめとした農地の維持管理作業や農地の再生作業等を行っている。

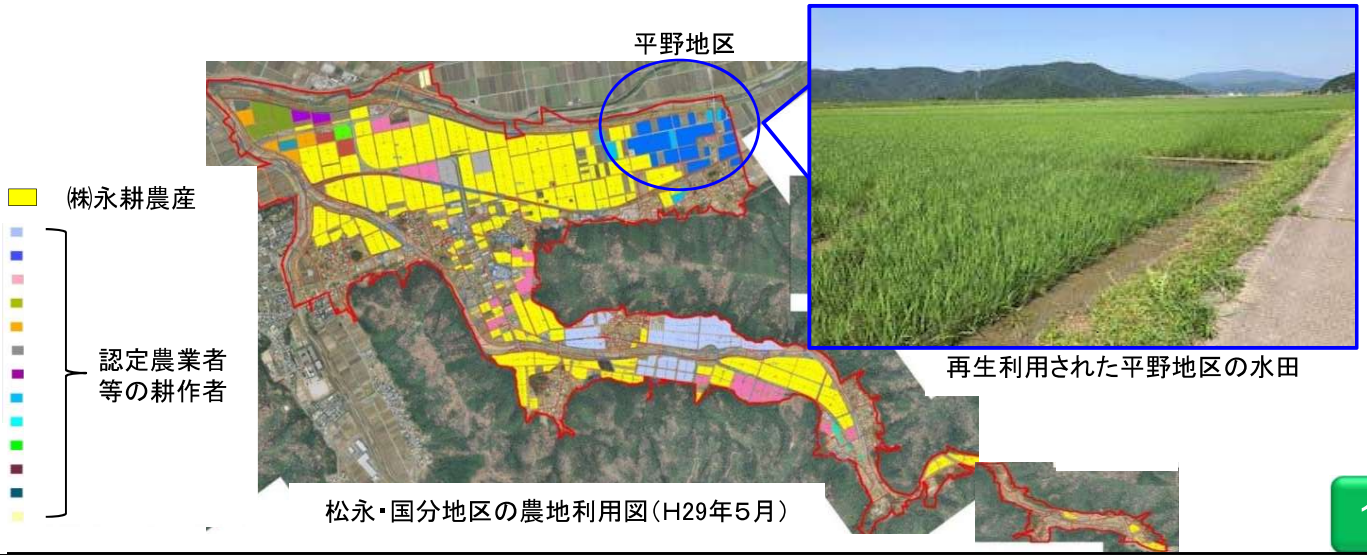

松永・国分地区の農地利用図（H29年５月）

【伏倉地区】荒廃農地を活用して桑の葉で町おこし！！
～地域活性化とユニバーサルデザインを推進～

〔静岡県松崎町（まつざきちょう）〕

新規就農	企業参入	６次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○　松崎町は耕地面積291haで、全国生産量の7割を占める桜葉が特産物の1つである。
　また、かつて早場繭の産地として全国的にも有名であった。

○　近年、町内の農業者の高齢化と担い手不足により、農地の荒廃化が課題となっている。

○「一社一村しずおか運動」による地域活性化の取組

「農業を体験する機会を通じ、多くの意欲的な生徒の雇用につなげたい」、「地域とのつながりを大切にしたい」という思いから、平成25年度から静岡県立東部特別支援学校伊豆松崎分校の生徒へ向けた農業体験実習等の取組を開始し、ユニバーサルデザインを推進している。

平成29年度に、この活動が農村と企業の協同活動による地域活性化を目的とした静岡県の「一社一村しずおか運動」に認定された。

特別支援学校の生徒との農業体験実習

活用した支援策	
	H27　地域特産品づくり推進事業（県） H28～30　農産物マーケティング推進事業（県） H28～30　地域活性化事業支援補助金（町）

2. 地区概要

取組主体	企業組合松崎桑葉ファーム	地区名	伏倉（しくら）地区
再生面積	1.3ha（平成30年１月時点）	取組年次	平成25年５月～
作付作物	桑	販路	直売所、インターネット等で販売

荒廃農地を活用して、桑の葉で農福連携も含めた地域の活性化

○荒廃農地の活用経緯

「桑の葉で町おこし」を目指し、荒廃農地を活用した桑の試験栽培（15a、穂木700本植栽）を平成25年5月から開始した。その後、荒廃農地の活用の見通しが立ったことから、平成26年7月に「企業組合松崎桑葉ファーム」を設立し、毎年荒廃農地を解消（1.3ha（平成30年1月時点））しながら経営規模を拡大。

同年9月には直売所を開設し、桑葉の栽培から加工及び販売までのほとんどの工程を組合で運営管理できるようになった。

再生後の状況

○桑の葉を用いた積極的な商品開発

平成28年度には、桑の葉の豊かな香りを生かした「松崎桑葉茶」と「桑の葉茶かりん糖」が松崎町商工会の松崎ブランドに、平成29年度には、「松崎桑葉茶」が静岡県のしずおか食セレクションに認定された。

松崎桑葉茶

桑の葉茶かりん糖

○今後の活動・目標

景観維持や鳥獣被害の防止のため、引き続き荒廃農地の解消に取り組む。また、今後は規模拡大により地域住民やUターン就職等の雇用を創出することと、自社商品の海外輸出（シンガポール、香港等）を目指す。